

平城宮出土隅木蓋再考

はじめに 平城宮の隅木蓋瓦については千田剛道の論考に詳しく（千田剛道「3 隅木蓋瓦と隅木」『平城宮第一次大極殿の復原に関する研究4 瓦・屋根』奈文研、2009など）、形態や法量など具体的な様相が紹介されている。本稿では平城宮の隅木蓋瓦について、これまであまり触れられてこなかった時期的な変遷について解明を試みる。

型式の追加・細分 千田は、平城宮の隅木蓋瓦をA～Eの5型式に大別している（図62）。これまでに平城宮で出土した隅木蓋瓦は63点であり、概ねはこの5型式に分類できるが、一部、細分が可能である。

細分が可能な型式として、正面（木口）に文様を有するA型式があげられる。瓦当面の残存部は異なるが、唐草の流れに硬さがあるタイプ（図63-1）と、流麗なタイプ（図63-2）の2範に分類できる。さらに蓋板（隅木上面に接する部分）上面の形態をみると、1には蓋板中央に稜のあるものと稜がなく平坦なもの、2には稜のあるものが確認されている¹⁾（図64）。

型式内の多様性 A型式以外は無文で、隅木へのかかり（蓋板下面の凸帯）や水切り溝のみを設ける機能的な構造をとる。同型式でも個体によって、かかりの幅や高さ、取り付け位置などにバラエティーがある。ただし、大部分が小片であるために全体像の復元は難しく、それら細

部の違いが例えば隅木の法量と関連しているのかなどの意味づけは困難である。

分布と年代 各型式の年代について、遺構出土の資料を用いて絞り込んでいき、分布についてもみていきたい（図65）。まず、A型式は14点あり、全て第一次大極殿院付近で出土し、その大部分が南面築地回廊に取り付く東西楼の柱抜取穴から出土したものである。これらは東西楼の解体時に廃棄されたもので、東西楼所用とみられ、神亀末年～天平3年頃（728～731）（『平城報告XⅦ』）製作されたと推測される。図63-1のタイプが東楼、図63-2のタイプが西楼と第一次大極殿院後殿付近で出土した。

B型式は28点（うち可能性の高いもの8点）と隅木蓋瓦諸型式の中でもっとも出土量が多い。その中に、第二次大極殿基壇南に位置する宝幢等の幢竿跡で出土したものがある。不整楕円形の掘方が東西に7基並ぶ遺構で、その掘方から軒丸瓦6225A、軒平瓦6663C、6691Aとともに、本型式が出土した。軒瓦の年代と遺構の重複関係から桓武即位頃に位置づけられるという（『平城報告XⅣ』）。また、兵部省では奈良時代後半に位置づけられる暗渠SX13727の抜取痕跡から本型式が出土している。この他、本型式の分布は、第二次大極殿地区、東区朝堂院地区に集中していることが指摘でき、本型式の使用の中心時期が奈良時代後半であると推測される。

C型式は5点出土し、その中に第二次大極殿基壇の礎石抜取穴から出土したものがある（『平城報告XⅣ』）。こ

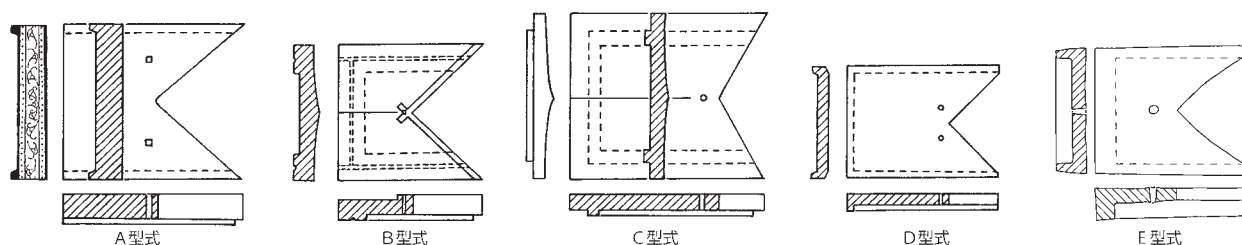


図62 平城宮の隅木蓋瓦 1:20（千田2009に一部加筆）

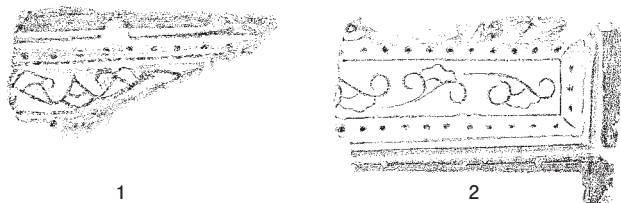


図63 隅木蓋A型式の文様2種 1:4



図64 隅木蓋A型式の断面形態2種



図65 平城宮における隅木蓋瓦の分布

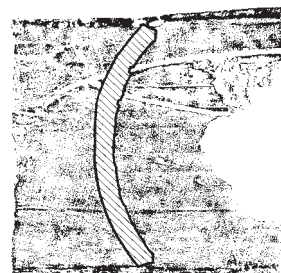
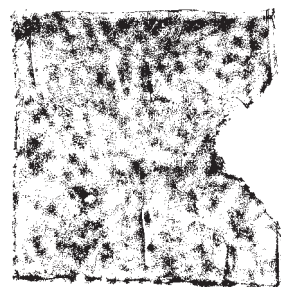


図66 藤原宮出土隅木蓋瓦 1 : 10

れは第二次大極殿解体時に廃棄されたもので、第二次大極殿所用と考えられ、第二次大極殿院第Ⅱ期（天平18・19年〔746・747〕頃）以降のものとみてよい。

D型式は1点しか出土しておらず、かつ、時期を絞り込める遺構からの出土ではない。

E型式は緑釉の施されたものが1点、式部省東方・東一坊大路西側溝SD4951で出土した（『年報1998-Ⅲ』）。本溝は大きく下層（奈良時代の堆積）と上層（平安以降の堆積）とに分かれ、本資料は上層に帰属する。下層では緑釉軒丸瓦6151A（瓦編年Ⅳ-2）が出土しているので、これと組み合わせて用いられていた可能性がある。

奈良時代の隅木蓋瓦 ここまで隅木蓋瓦各型式の年代と分布状況についてみてきた。A型式を除くと、大部分が奈良時代後半に出現するとみてよさそうである。この現象は、奈良時代前半には軒平瓦や平瓦を隅木蓋瓦に転用していたことによって生じたと考えることができる。実際、藤原宮では軒平瓦を転用した隅木蓋瓦が出土している²⁾（図66、『藤原報告Ⅰ』）。平城宮でもこのような瓦が用いられた可能性は十分にあるが、このような瓦が割れた状態で出土すると我々には認識が難しい。また、奈良時代前半には隅木蓋瓦自体があまり用いられていなかったことによって生じたともみることが可能である。これは、単純に隅木を瓦で覆わなかった事例であろうが、それよりも屋根構造との関連で考えてみたい。隅木蓋瓦を必要とする屋根構造は、総瓦葺の寄棟造や入母屋造等である。

奈良時代前半の平城宮でそのような屋根構造を持つ建物は、第一次大極殿院の建物（大極殿、東西楼等）、一部の宮城門（朱雀門、若犬養門等）、築地塀や掘立柱塀などの区画施設隅などに限られる。いっぽう、奈良時代後半には宮内で総瓦葺の建物が増加し、なかでも第二次大極殿院や東区朝堂院、さらには官衙区画の一部の建物において寄棟造・入母屋造の屋根が採用される。以上から、平城宮内では①奈良時代前半、装飾性の高い隅木蓋瓦が第一次大極殿院で用いられ、その他の地区の建物では必要に応じて軒平瓦や平瓦を加工して隅木を覆っていた、②奈良時代後半には、総瓦葺の寄棟・入母屋造の建物の増加とともに、機能に特化した隅木蓋瓦が多数製作されるようになった、という状況が想定される。本稿では紙面の都合上、隅木蓋瓦各型式内の細部の差について注意を払えなかったが、今後の課題としたい。（中川あや）

注

- 1) 図63-2のタイプには瓦当左右端の唐草が上向きのものと、下向きのものがある。同范で上下逆施文の可能性がある。林正憲は、図63-1のタイプをA1、図63-2のタイプのうち瓦当左右端の唐草が上向きのものをA2、下向きのものをA3と分類している（『平城報告XⅦ』）。このほかA型式内の差異として、1個体ごとに少しずつ瓦当左右・上下幅が異なることが指摘できる。
- 2) 藤原宮では蓋板正面に重弧文が施された隅木蓋瓦も出土しているが（『藤原概報18』）、平城宮では確認されていない。